

提 案 理 由

報告第5号	平成30年度養父市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号	平成30年度養父市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第7号	平成30年度養父市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
理 由	上記3報告は、令和元年度に繰り越した事業の繰越計算書を報告するものである。
報告第8号 専決第6号	委任専決処分をしたものについて 訴えの提起について
理 由	市営住宅の賃料等の支払に関し、簡易裁判所による支払督促手続を利用し、相手方に賃料等の支払を求めたところ、相手方から簡易裁判所に対し、分割払いを希望するという理由で異議申立がなされたため、訴訟の手続に移行したもので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第2項の規定により、議会に報告するものである。 なお、専決日は、平成31年4月10日である。
報告第9号 専決第7号	委任専決処分をしたものについて 損害賠償の額を定め和解することについて
理 由	市道管理瑕疵に伴う事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。 【事故の概要】 平成31年2月20日、被害車両が養父市別宮地内の市道葛畑大久保線をハチ高原に向けて走行中、道路中央付近にできていた窪みにタイヤがはまり右前タイヤがパンクしたもの ■損害賠償の額 32,648円 ■過失割合 市の過失 100% ■協議の整った日 令和元年5月16日
承認第2号 専決第5号	専決処分したものに付き承認を求めることについて 養父市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
理 由	地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）、地方

税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令（平成31年総務省令第38号）及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成31年総務省令第39号）が平成31年3月29日にそれぞれ公布され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、養父市税条例（平成16年養父市条例第60号）の一部を改正する条例を制定する必要性が生じたが、施行期日が迫っており、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものである。

【改正内容】

- ・個人市民税の寄付金税額控除（ふるさと納税）の適用について、令和元年6月1日以降、総務大臣が指定した自治体に限定されることに対応するもの
- ・個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用について、手続上の要件として提出期限が設けられていたが、この要件が無くなることに対応するもの
- ・軽自動車税のグリーン化特例について、自家用乗用車については、対象種別が、電気自動車及び天然ガス自動車に限定されることに対応するもの など

議案第62号

養父市安井農村広場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

理由

本条例に規定する養父市安井農村広場は、遊具を有する広場として、地区住民の健康増進及び交流と連帯意識を深め、活力ある農村社会の形成を図ることを目的に設置していたが、広場の譲渡について、地元区と合意形成が図られたことから、本条例を廃止するものである。

広場に建物はなく、土地の所有者は、地元区民の個人名義となっている。

なお、施行日は、公布の日からである。

議案第63号

養父市区集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号

養父市多目的集会センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

理由

上記2議案は、養父市公共施設等総合管理計画に基づき、区の集会施設（公民館）については、地元区と協議の上、準備の整った区から無償譲渡を進めており、今回、2施設について合意形成が図られたこと及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定について、国等の承認

を得ることができたため、それぞれの条例から当該施設を削除するものである。

なお、施行日は、公布の日からである。

【譲渡する施設】

- ・おうみ集会所「おうみ会館」
- ・夏梅農事集会センター「夏梅会館」

議案第 65 号 財産の無償譲渡について

議案第 66 号 財産の無償譲渡について

理 由 上記 2 議案は、議案第63号及び議案第64号により、協議が整った 2 集会施設（公民館）について、各区に無償譲渡するため、地方自治法第96条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第 67 号 消防ポンプ自動車（CD-1型）の取得について

理 由 初期登録から20年が経過する消防ポンプ自動車について、老朽化が著しいため更新を行うもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第68号 ノートパソコン端末の取得について

理 由 市役所職員が業務で使用しているノートパソコンの老朽化が著しいこと及び令和 2 年 1 月に Windows 7 のサポートが終了するため、サポート終了までに更新しようとするもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第69号 養父市氷ノ山国際スキー場の指定管理者の指定について

理 由 養父市氷ノ山国際スキー場の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法第244条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものである。

【施設の名称】 養父市氷ノ山国際スキー場

【指定管理者】 養父市丹戸896番地 2

株式会社MEリゾート但馬

代表取締役 一ノ本 智毅

【指定の期間】 令和元年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日

議案第70号	令和元年度養父市一般会計補正予算（第1号）
議案第71号	令和元年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第72号	令和元年度養父市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第73号	令和元年度養父市水道事業会計補正予算（第1号）
理由	上記4議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
同意第7号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
理由	固定資産評価員の選任について、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
理由	上記3諮問は、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものである。 【任期】 令和元年10月1日～令和4年9月30日